公告第146号

募 集 の 公 示

下記のとおり公募に付する。

記

1　公募に付する事項

ETCカードの利用に関する業務について

2　参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

⑷　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保されている者であること。

3　契約条項を示す場所

〒330-9719　埼玉県さいたま市中央区新都心１－１　さいたま新都心合同庁舎１号館
関東信越国税局　総務部　会計課　用度係（26階会計課カウンター）

4　申込書等提出期限及び提出場所

⑴　提出期限　　令和８年12月２日（水）17時00分

⑵　提出先　　関東信越国税局　総務部　会計課　用度係（26階会計課カウンター）

5　契約書の作成の要否

作成を要する。

6　申込書等の無効

本公示に示した資格のない者の提出した申込書等は無効とする。

７　　問合せ先

〒330-9719　埼玉県さいたま市中央区新都心１－１

さいたま新都心合同庁舎１号館　関東信越国税局総務部

会計課　用度係　中村　和稔

電話番号　048-600-3111　内線 2126

以上公示する。

令和８年 11 月 10 日（火）

支出負担行為担当官

関東信越国税局総務部次長　小林　淳子